

申請日 2026 年 6 月 10 日

一般社団法人 資産運用業協会
会長 殿

(商号又は名称) ゆうちょアセットマネジメント株式会社
(代表者) 代表取締役社長 (CEO) 貞永 英哉

正会員の財務状況等に関する届出書

当社 (旧 J P 投信株式会社) の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 9 条第 1 項第 17 号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2026 年 5 月 26 日現在)

資本金の額	12 億 5 千万円
会社が発行する株式の総数	100 万株
発行済株式総数	10 万 9,547 株
各種の株式の数	
普通株式	77 株
A 種種類株式	10 万 9,470 株

最近 5 年間ににおける主な資本金の額の増減

2026 年 4 月 1 日に JP インベストメント株式会社を吸収合併し、
資本金を 12 億 5 千万円としました。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

取締役は、株主総会の決議により選任されます。取締役の任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとします。

取締役会は、取締役会の決議によって代表取締役社長 1 名を定めるものとし、必要に応じてその他の役付取締役を選定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き代表取締役社長がこれを招集し、議長となります。代表取締役社長に事故あるとき、または欠員であるときは、予め取締役会の決議により定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(b) 投資運用の意思決定機構

PLAN：計画

商品委員会において、ファンドの運用の基本方針や運用ガイドラインなどを策定します。ファンドマネジャーは、決定された運用の基本方針等に基づいて運用計画を月次で策定します。

DO：実行

ファンドマネジャーは、決定された運用計画に沿ってポートフォリオの構築等ファンドの運用を行うとともに、ファンドの運用状況を管理します。

投信運用部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

CHECK：検証

投信運用部長は、ファンドマネジャーより適宜運用状況についての報告を受け、必要に応じて改善策の検討等を指示します。

また、法令等や運用ガイドラインの遵守状況等については、投信業務部がモニタリングを行い、その結果をパフォーマンスレビュー委員会に報告します。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

なお、2026年5月26日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	7	545,798,554,976
合計	7	545,798,554,976

3. 委託会社等の経理状況

(1) 貸借対照表

(2) 損益計算書

(3) 株主資本等変動計算書

① 財務諸表の作成方法について

委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに、同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

② 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

③ 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

公開日	2026 年 7 月 1 日
作成基準日	2026 年 5 月 26 日

担当部署名	投信業務部
電話番号	0 3 - 6 2 6 2 - 5 7 4 5

独立監査人の監査報告書

2026 年 5 月 26 日

ゆうちょアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関 賢 二
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゆうちょアセットマネジメント株式会社（旧社名 J P 投信株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゆうちょアセットマネジメント株式会社（旧社名 J P 投信株式会社）の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※2	1,374,893	※2	1,630,449
前払費用		13,268		13,593
未収委託者報酬		75,914		98,507
その他		4,786		550
流動資産計		1,468,862		1,743,101
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	7,262	※1	6,600
器具備品	※1	12,480	※1	8,110
無形固定資産				
商標権		393		230
ソフトウェア		2,028		4,936
投資その他の資産				
繰延税金資産		4,224		4,572
その他		7,422		7,422
固定資産計		33,812		31,874
資産合計		1,502,674		1,774,976
負債の部				
流動負債				
リース債務		1,210		1,223
未払金				
未払手数料	※2	43,186	※2	55,810
その他未払金	※2	43,755	※2	39,088
未払法人税等		71,258		73,933
流動負債計		159,410		170,056
固定負債				
リース債務		2,057		833
固定負債計		2,057		833
負債合計		161,468		170,890
純資産の部				
株主資本				
資本金		500,000		500,000
資本剰余金				
資本準備金		500,000		500,000
資本剰余金計		500,000		500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		341,306		604,085
利益剰余金計		341,206		604,085
株主資本合計		1,341,206		1,604,085
純資産合計		1,341,206		1,604,085
負債・純資産合計		1,502,674		1,774,976

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		1,537,414		1,718,536
営業収益計		1,537,414		1,718,536
営業費用				
支払手数料	※1	890,024	※1	993,550
広告宣伝費		7,834		11,847
調査費				
調査費		166		141
委託調査費		23,360		26,791
委託計算費		64,314		70,046
営業諸雑費				
通信費		7,277		7,832
印刷費		25,046		26,054
協会費		2,258		2,518
営業費用計		1,020,283		1,138,782
一般管理費				
給料				
役員報酬	※1	55,382	※1	56,435
給料・手当	※1	95,422	※1	94,207
法定福利費		363		354
福利厚生費		1,058		716
業務委託費		5,232		5,594
交際費		39		35
旅費交通費		3,594		2,890
租税公課		10,935		11,962
不動産賃借料		10,521		10,637
固定資産減価償却費		7,259		6,019
消耗品費		1,241		1,108
新聞図書費		27		19
支払報酬料		9,426		10,214
諸経費		368		425
一般管理費計		200,873		200,621
営業利益		316,256		379,131
営業外収益				
受取利息		2		22
雑収入		0		0
営業外収益計		3		23
営業外費用				
支払利息		44		30
雑損失		0		—
営業外費用計		44		30
経常利益		316,215		379,124
特別利益				
過年度出向負担金精算益		4,479		—
特別利益計		4,479		—
税引前当期純利益		320,695		379,124
法人税、住民税及び事業税		98,902		116,593
法人税等調整額		△358		△ 347
法人税等合計		98,544		116,245
当期純利益		222,151		262,878

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） (単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	500,000	500,000	500,000	119,055	119,055	1,119,055	1,119,055
当期変動額							
当期純利益				222,151	222,151	222,151	222,151
当期変動額合計	—	—	—	222,151	222,151	222,151	222,151
当期末残高	500,000	500,000	500,000	341,206	341,206	1,341,206	1,341,206

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） (単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	500,000	500,000	500,000	341,206	341,206	1,341,206	1,341,206
当期変動額							
当期純利益				262,878	262,878	262,878	262,878
当期変動額合計	—	—	—	262,878	262,878	262,878	262,878
当期末残高	500,000	500,000	500,000	604,085	604,085	1,604,085	1,604,085

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、投資信託運用業を行っており、投資信託約款に基づき投資信託の運用について履行義務を負っております。当該履行義務は信託期間にわたり日々充足され、投資信託財産の純資産額に一定の割合を乗じて計算した金額を収益として認識しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,731 千円 器具備品 17,832 千円 計 19,564 千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 2,393 千円 器具備品 22,202 千円 計 24,595 千円
※2 関係会社に対する資産及び負債 (1) 流動資産 預金 51,613 千円 (2) 流動負債 未払手数料 43,182 千円 その他未払金 9,617 千円	※2 関係会社に対する資産及び負債 (1) 流動資産 預金 518,946 千円 (2) 流動負債 未払手数料 55,804 千円 その他未払金 7,107 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
※1 関係会社との取引高 支払手数料 889,932 千円 役員報酬 40,382 千円 給料・手当 68,422 千円 過年度出向負担金精算益 4,479 千円	※1 関係会社との取引高 支払手数料 993,440 千円 役員報酬 41,435 千円 給料・手当 70,707 千円 諸経費 100 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	20,000 株	—	—	20,000 株

当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	20,000 株	—	19,980 株	20 株
A 種種類株式	—	19,980 株	—	19,980 株

増減理由は、普通株式 19,980 株を A 種種類株式 19,980 株に変更したことによるものです。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事務機器（器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針) 1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については流動性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、資金調達については借入によらず、株式の発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、短期の預金であることから、市場リスクは僅少であると認識しております。また、事業に必要な運転資金については、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有財産と分別管理されており、信用リスクは僅少であると認識しております。

リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。また、資金管理部署による計画に基づく手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,374,893	1,374,893	—
(2)未収委託者報酬	75,914	75,914	—
資産計	1,450,807	1,450,807	—
(3)未払手数料	43,186	43,186	—
(4)その他未払金	43,755	43,755	—
(5)リース債務(※1)	3,267	3,357	△90
負債計	90,210	90,300	△90

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,630,449	1,630,449	—
(2)未収委託者報酬	98,507	98,507	—
資産計	1,728,956	1,728,956	—
(3)未払手数料	55,810	55,810	—
(4)その他未払金	39,088	39,088	—
(5)リース債務(※1)	2,057	2,148	△91
負債計	96,955	97,047	△91

（※1） 1年以内返済予定のリース債務を含めております。

注：金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

（1）現金・預金及び（2）未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（3）未払手数料及び（4）その他未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）リース債務

時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3 リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,210	1,223	833	—	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,223	833	—	—	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,108	4,455
長期前払費用	115	116
繰延税金資産小計	4,224	4,572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	—
評価性引当額小計	—	—
繰延税金資産合計	4,224	4,572
繰延税金負債		
その他	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	4,224	4,572

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	0.00%	0.00%
住民税均等割	0.09%	0.08%
その他	0.01%	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.73%	30.66%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産・法人税等調整額の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025 年法律第 13 号）」が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産・法人税等調整額の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.62%から、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は 130 千円増加し、法人税等調整額は 130 千円減少しております。

（前事業年度の繰延税金資産は 2 千円増加し、法人税等調整額は 2 千円減少しております。）

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおり、単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えており、かつ、内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、セグメント情報に追加しての記載は行っておりません。

（セグメント情報等）

1 セグメント情報

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 関連情報

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（1）サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

（１）サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

①営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金、 出資金又は基金 (億円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都 千代田区	35,000	銀行業	被所有 直接 45%	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払	80,071	その他 未払金	6,883
						投資信託の募集の 取扱及び投資信託 に係る事務代行の 委託等	事務代行 手数料の 支払	889,932	未払手 数料	43,182
その他の 関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都 千代田区	3,420	銀行業	被所有 直接 30%	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払等	24,253	その他 未払金	2,734
その他の 関係会社 の子会社	野村アセツト マネジメント㈱	東京都 江東区	171	投資助 言・代理 業及び投 資運用業	なし	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払	42,000	その他 未払金	3,499

当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金、 出資金又は基金 (億円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ゆうちょ銀行	東京都 千代田区	35,000	銀行業	被所有 直接 50%	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払	82,878	その他 未払金	7,102
						投資信託の募集の 取扱及び投資信託 に係る事務代行の 委託等	事務代行 手数料の 支払	993,440	未払手 数料	55,804
その他の 関係会社	三井住友信託銀行㈱	東京都 千代田区	3,420	銀行業	なし	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払	29,264	—	—
その他の 関係会社 の子会社	野村アセツトマネジメント㈱	東京都 江東区	171	投資助 言・代理 業及び投 資運用業	なし	役員の受入 出向者の受入	人件費の 支払	38,500	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 人件費については、当社の給与規程に基づいて金額を決定しています。
- (2) 投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2 関連当事者の属性

㈱ゆうちょ銀行は、株主異動により、2026年3月31日付で同社の属性は、その他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。

三井住友信託銀行㈱は、2026年3月31日付で、その他の関係会社に該当しなくなったため、関連当事者であった期間中の取引を記載しております。

野村アセットマネジメント㈱は、その他の関係会社である野村ホールディングス㈱が2026年3月31日付で、その他の関係会社に該当しなくなったため、関連当事者であった期間中の取引を記載しております。

3 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

重要な該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

親会社及び法人主要株主等に含めて開示しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

重要な該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	67,060円33銭	80,204円28銭
(1株当たり純資産額の算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	1,341,206千円	1,604,085千円
普通株式に係る期末の純資産額	1,341,206千円	1,604,085千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	20,000株	20,000株
(うち普通株式数)	20,000株	20株
(うちA種種類株式数)	—	19,980株

項目	前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
(2) 1 株当たり当期純利益	11,107 円 57 銭	13,143 円 95 銭
(1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益	222,151 千円	262,878 千円
普通株式に係る当期純利益	222,151 千円	262,878 千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式の期中平均株式数	20,000 株	20,000 株
(うち普通株式数)	20,000 株	19,945 株
(うち A 種種類株式数)	—	55 株

(注 1) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注 2) A 種種類株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益の算定にあたり普通株式と同等の株式として取り扱っております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2026 年 1 月 30 日開催の取締役会において、当社を存続会社、JP インベストメント株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議するとともに同日付で吸収合併契約を締結し、2026 年 4 月 1 日に吸収合併しております。また、2026 年 4 月 1 日付で当社の商号をゆうちょアセットマネジメント株式会社に変更しております。

1 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 JP インベストメント株式会社

事業内容 投資運用業、投資助言・代理業

(2) 企業結合日

2026 年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、JP インベストメント株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ゆうちょアセットマネジメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本吸収合併は、当社及び JP インベストメント株式会社にそれぞれ蓄積されているノウハ

ウを相互に活用したアセットマネジメント事業を展開し、お客さまの資産形成への貢献、企業としての一層の成長を目指すことを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。